

事 務 連 絡

平成 30 年 4 月 2 日

各都道府県介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂について

介護保険制度の円滑な実施に当たっては、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、医政局長より各都道府県知事あてに「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂について（平成 30 年 3 月 14 日付医政発第 7 号）が発出されました。

本改訂について御了知いただくとともに、管内市区町村及び関係団体等へご周知頂きますようあわせてお願い致します。